

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月20日（火）

[委員会の概要 農林水産部関係]

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時57分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

犬伏農林水産部長

平成26年度普通会計決算に関わります、農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成26年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や価値観の多様化など、社会構造の変化に加え、TPPなどグローバル化の進展による国際競争の激化が、様々な影響を及ぼすような事態となっております。

このような現状を踏まえまして、農林水産部では、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に基づきます施策の展開に当たり、特にTPP対応として、攻めの農林水産業の確立に向けた経済政策、災害・被害に強く環境に優しい農村漁村の実現のための地域政策を重点的に進めてまいったところでございます。

まず、1の競争力のある力強い農業の実現についてでございますが、（1）食料供給機能の強化による食料自給率の向上につきましては、ブランド製品の産地育成や、新規需要米の作付面積の拡大を推進するなど、本県の食料自給力の向上に取り組んでまいりました。

（2）安全で安心な食料の安定的な供給につきましては、農業生産工程管理を取り入れた、とくしま安<sup>2</sup>GAP農産物認証制度を推進するなど、安全で安心な食料の供給を進めてまいりました。

（3）食育の推進、（4）地産地消の推進につきましては、徳島県食育推進計画に基づき、関係機関や県民との協働により、食に関する普及啓発活動を展開するとともに、学校給食や医療・福祉分野への新たな供給システムの構築など、地産地消を推進してまいりました。

（5）活力ある農業の振興の①水田農業の振興につきましては、水稻と園芸作物等を組み合わせた多様な水田農業の実現のため、徳島県水田活用強化戦略に基づき、水田の有効活用及び経営安定を図ってまいりました。

2 ページをお開きください。

続きまして、②園芸農業の振興につきましては、野菜の産地振興を図るため、ブランド

産地改造計画に基づき、作付面積拡大や省力・低コスト化などに取り組み、競争力のあるブランド産地づくりを進めてまいりました。

③畜産業の振興につきましては、創意工夫を生かした畜産経営を支援するとともに、阿波尾鶏など畜産3ブランドに加え、阿波とん豚の増産・販売拡大に取り組んでまいりました。

（6）優良な生産基盤の整備及び保全等につきましては、農地、農道、用排水路等の農業生産基盤を整備するとともに、農地の有効活用を図るため、農地中間管理機構による担い手への農地集積に取り組みました。

（7）環境に配慮した農業の推進につきましては、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、使用済農業用資材の適正処理、畜産バイオマス資源の循環利用等を推進してまいりました。

続きまして、2の次世代林業の展開についてでございますが、（1）林業及び木材産業の振興につきましては、次世代林業プロジェクトを展開し、県産材の生産拡大や木材加工・流通体制の強化を進めるとともに、徳島県県産材利用促進条例に基づき、県産材の消費拡大や新用途開発等を図ってまいりました。

（2）優良な林業生産基盤の整備及び保全等につきましては、木材の搬出コストの低減や森林の管理に必要な路網整備を進めるとともに、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、とくしま県版保安林の指定を進めるなど、保安林の維持増進を図ってまいりました。

3 ページを御覧ください。

（3）環境に配慮した林業の推進につきましては、計画的な造林や間伐等の森林吸収源対策を展開するとともに、再生可能な木質バイオマスを林業・木材産業で活用する取組を推進してまいりました。

3の活力ある水産業の再生についてでございますが、（1）水産業の振興につきましては、資源管理型漁業や栽培漁業の推進を図るとともに、県産水産物の供給力の強化やブランド水産物の販路拡大に取り組んでまいりました。

（2）優良な生産基盤の整備及び保全等につきましては、漁港及び海岸の整備を計画的に実施するとともに、漁港施設の長寿命化等の対策を推進してまいりました。

（3）環境に配慮した水産業の推進につきましては、藻場の造成等を推進するとともに、水質・生物モニタリング調査の実施や、赤潮プランクトン等による被害発生の防止に努めてまいりました。

4の新成長ビジネスの展開についてでございますが、（1）とくしまブランドの創出につきましては、消費ニーズに的確に対応できる産地育成やとくしま特選ブランドの拡大を図るとともに、新鮮なっ！とくしま号の展開やメディア等を活用したプロモーションの強化などにより、とくしまブランドの確立を図ってまいりました。

4 ページをお開きください。

（2）六次産業化・農工商連携の促進につきましては、生産者と流通関係業者、食品製造業者等との連携により六次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し、大都市圏での販路開拓を推進してまいりました。

（3）海外への販路の拡大につきましては、とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、香港やシンガポール、EUなどを対象に、検疫等に対応した生産体制の整備、マーケティングやプロモーション活動を推進してまいりました。

（4）新たな技術の開発及び普及につきましては、農林水産総合技術支援センターを核としまして、大学や企業等との連携により、新品種や新技術の研究開発に取り組むとともに、生産現場への普及を進めてまいりました。

5の次代を担う人材の育成についてでございますが、（1）農業の担い手育成及び確保、（2）林業の担い手育成及び確保、5ページに参りまして（3）水産業の担い手育成及び確保につきましては、アグリビジネススクールや、様々な就業給付金制度の活用、漁業人材育成プログラムの実施等によりまして、経営感覚に優れた人材の育成に取り組んでまいりました。

（4）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施につきましては、活力ある農林水産関係団体を育成するため、組織再編や経営基盤の強化を支援してまいりました。

6の豊かな農山漁村の創造についてでございますが、（1）地球環境の保全への貢献につきましては、自然エネルギーを有効に活用するため、小水力、太陽光などの発電施設の導入を促進してまいりました。

（2）中山間地域等への支援につきましては、集落の将来像の明確化とその実現に向けた活動を促進し、耕作放棄地の防止や多面的機能の確保を図るため、生産基盤や生活環境の一体的整備を進め、地域の活性化を図ってまいりました。

（3）農山漁村と都市との交流促進につきましては、農山漁村の持つ豊かな自然や食などの魅力ある地域資源の情報を発信するなど、都市との交流を推進してまいりました。

（4）鳥獣による被害の防止につきましては、野生鳥獣による農作物の被害防止対策を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備をはじめとする地域の取組を支援するとともに、被害対策を担う人材や地域の見本となるモデル集落の育成、捕獲した鹿を食肉として利活用する取組を推進してまいりました。

（5）県民等の農林水産業への参画、それから6ページをお開きください。（6）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては、農山漁村地域の保全・活性化を図るため、企業・大学・NPO法人等と地域住民との協働活動を促進するとともに、県民総ぐるみの森づくりを推進してまいりました。

7の災害に強い農林水産業の確立についてでございますが、（1）南海トラフ・直下型地震への対応につきましては、海岸保全施設や老朽ため池等の施設整備を推進するとともに、大規模災害からの早期復旧を図るため、津波浸水被害関連区域などの重点エリアに新たに山村災害関連区域を加え、地籍調査を推進してまいりました。

（2）自然災害への対応につきましては、台風や大雪による被害からの速やかな復旧・復興を図り、被災農林水産業者の事業再建のための支援を行うとともに、自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るため、防災・減災対策を推進してまいりました。

（3）家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、口てい疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいりました。

次に、7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果につきまして、このページから20ページにかけて、記載いたしておりますので、御高覧ください。

続きまして、21ページをお開きください。

21ページからは、平成26年度一般会計並びに特別会計の歳入・歳出決算額を記載いたしております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、21ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額224億7,708万4,637円に対し、収入済額162億4,244万944円でございます。

収入未済額についてでございますが、農林水産総合技術支援センターにおきまして、使用許可に係る私用電気料の未納によるもの、森林整備課におきまして、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

22ページをお開きください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額433億5,880万8,795円に対し、支出済額337億7,968万9,641円でございます。

23ページを御覧ください。

特別会計でございます。

農林水産政策課、林業戦略課におきまして、五つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億3,143万7,000円に対し、収入済額7億340万9,777円でございます。

なお、特別会計の収入未済額についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計につきましては、経営不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計につきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

24ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億3,118万7,000円に対し、支出済額1億7,766万2,825円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

2点お聞きしたいと思います。

一つは、今説明いただいた説明資料の15ページ、次代を担う人材の育成に関して、農業

の担い手育成及び確保のところですが、主要施策の成果に関する説明書 158 ページから 159 ページにも書いてありますけれども、今、農業の担い手をつくっていくという大変、重要な事業だと思います。

私がいろいろとお聞きしましたところ、イチゴ農家の方ですが、お父さんの事業の跡を継ぎたいと、是非、青年の育成事業で支援をとということで手続を取りましたら、もう既にその事業は予算が終わっていて受け付けてもらえなかったという話を聞いたんです。

この農業の担い手育成及び確保の支援事業の中で、どんな条件を設けているのか、また予算をどういうふうに組んでいるのかということについて、お聞きしたいと思います。

村上経営推進課長

委員からお尋ねのありました新規就農者の確保対策についての総合支援事業、いわゆる青年就農給付金についての御質問かと思えます。

この事業につきましては、45歳未満の若者の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とし、平成24年から始まった国の補助事業でございます。独立就農後の最長5年間、年間150万円を給付する経営開始型と、農業研修期間中の最長2年間、年間150万円を支給する準備型と二通りから成っております。

現在も、募集の期限を何度か切りながらでございますが、継続的に募集しているところでございます。今回9月末で一旦、締め切っておりますけれども、引き続き、また募集もあろうかと思えますので、応募していただけたらと思えます。

上村委員

この支援事業を受けるに当たって、何か条件はあるのでしょうか。

村上経営推進課長

青年給付金の要件でございます。

まず、準備型でございますが、農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修希望者を対象とし、最長2年間給付するものでございます。就農予定時の年齢が、原則45歳未満であって、次の要件を満たすこととなっております。四つございまして、一つは、研修終了後、1年以内に原則45歳未満で独立自営就農または雇用就農または親元での就農を目指すこと。二つ目が、親元での就農を目指す者につきましては、就農後5年以内に経営を継承または農業法人の共同経営者になること。三つ目とし、県等が定めました研修機関、先進農家、先進農業法人におきまして、おおむね1年以上、1,200時間以上、研修すること。四つ目とし、給付期間の1.5倍、最低2年間、就農を継続することという要件がございます。

続きまして、経営開始型ですが、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間の給付を受けるものでございますが、就農後の総所得が250万円未満の者に限るといった条件もございます。

これにつきましても、就農形態によりまして条件が係っております。独立自営就農型の

場合、新たに農業を開始する方で45歳未満であること。また、人・農地プランで地域での担い手に位置付けられておること。それと、次に掲げます五つの要件を満たす独立自営就農であることということで、一つは、農地が本人の所有と親族以外からの借入れが過半を占めること。2番目としまして、自分名義の機械施設を持っていること。これは借入れも可能でございます。3番目は、自分名義で出荷すること。4番目は、自分名義の帳簿で管理すること。5番目としまして、農業経営の主権を有していること。こういった要件を満たすことが必要でございます。

また、親元就農で親の農業を継承する場合、これも45歳未満で経営を開始することでありますとか、人・農地プランの位置付け、独立自営就農であること、5要件なども同じでございます。さらに、親の農業に従事して5年以内に継承すること、リスクを伴うような経営に取り組むことなども要件として盛り込まれております。

以上が準備型、経営開始型の要件でございます。

#### 上村委員

いろいろと要件が厳しいように思うので、希望される皆さんが、是非、こういう制度を使えるように改善していただきたいと思います。

1点だけ、よろしいですか。徳島化製事業協業組合に関する補助金の問題です。

毎年、共産党は言っていますけれども、畜産関係で食鳥副産物有効利用促進事業補助金として、予算では4,912万4,000円が徳島化製に出されていると認識しているんですけども、実際にこれで出されているんでしょうか。確認だけさせてください。

#### 後藤畜産振興課長

ただいま上村委員から、食鳥副産物有効利用促進事業の平成26年度の予算決算額について御質問がありました。平成26年度は4,912万4,000円の支出になっております。

#### 岡委員

1点だけ、お聞きしたいんですけど。9ページの担い手への農地集積というのは、農地中間管理機構を核として規模拡大を目指す担い手への農地集積を進め、というので3億5,386万5,000円ですけれども、具体的にこういうことをやりましたとか、こういうことをやっていますということを教えていただきたいと思います。

#### 柳川農地戦略推進担当室長

平成26年度の農地中間管理事業を活用しての農地集積の取組ということの御質問だと思います。

実は、この機構ができましたのが平成26年3月ということで、平成26年度は1年目でございます。まずは、立ち上げたときに農業開発公社を農地中間管理機構として指定し、そこに集積推進員を2名配置し、事業をスタートいたしました。当然、周知活動から始まり、市町村に集積活動の委託等もいたしまして、共に活動してきたわけでございます。

1年目ということもありまして、実績といたしましては、まず、借受けを希望された方の最終的な面積は、当時623ヘクタールと申し上げたかと思えます。ここで訂正ではないんですけれども、国の公表値とのすり合わせがありまして、数字を延べ面積で出せと。つまり、お一人の方が何十ヘクタールも希望されていて保険を掛けられておるような場合がありますので、本県は実数という形で集計しておったんですけれども、複数の市町村にまたがって要望を上げているものも全て、借受希望として上げるというような方針が出ましたので、623ヘクタールではなく、最終的に延べ面積ということで、借受希望が949ヘクタールとなりました。

貸付希望が、それに対しまして82ヘクタールと、圧倒的に少ない数字になったと。実際に機構を通じまして、転貸という形で集積させていただいた面積が38ヘクタールです。借受けが949ヘクタール、貸付希望が82ヘクタール、マッチングができて転貸に結びついたものが38ヘクタールという形になっております。

岡委員

今、おっしゃられたように非常に少ないんですけれども、どんなところに要因があるとお考えですか。

柳川農地戦略推進担当室長

原因なんですけれども、我々もいろいろと現場の御意見もお伺いしたり、機構との意見交換も行いました。やはり、一つは、農家のほうに周知が徹底できてなかった、末端の方がなかなか、そんな制度があったというのを御存じなかったようなこともあったかと思えます。それが1点の反省点でございます。

あともう一つは、機構を使う場合、国のほうも機構を使うためのメリット措置というのを用意しておりまして、何かと申しますと、機構に農地を預けてくれた場合、一定の条件を満たすことが必要なんです、1戸当たり30万円から70万円といったお金が出ると。つまり、出し手のほうにインセンティブがございますが、そういったものを活用するには、機構を通じて10年以上の貸借を結ばなければいけないと。これは、貸し手も借り手も高齢化等もございまして、特に貸し手の方に不安があると。返ってこないのと違うかとか、いろんな不安もあって、なかなか利用しがたいこともあって進まなかったような面もございまして。

その他には、御自分が、やっぱりやれる間はやりたいんだといった御希望がかなり強いといったことも後々、意見をお伺いしていると出てきたりとかいったようなことがございまして、進まなかったのかなというふうには考えております。

いずれにしましても、個人の農地を地域のために出していただくという、周知といたしますか啓もうは、引き続き今後の農業のためにも、やっていかなければいけないのかなとは考えております。

岡委員

あともう1点、3億5,300万円掛かっていますけど、これは立ち上げのときだから余分に掛かったというふうに考えておいていいんでしょうか。毎年これぐらい経費が掛かっていくものなのか。

#### 柳川農地戦略推進担当室長

毎年これだけになるかというのは、また別ではございますが、運営費用が結構かかっておりまして、内訳ですけれども、規模拡大による、もうかる農業サポート事業と言いまして、本体事業になります。これが基金等支出するような事業でございまして、1億1,000万円ぐらいあります。積立金のほうが実は大きくて、2億4,000万円ぐらいございます。あとは、売買事業も一部あるんですけれども、270万円ぐらいということで、合計3億5,000万円ということになっております。

この積立金につきましては、毎年あるというものではございません。やはり、予算の執行状況等も加味していきますので、この部分がどうなるかというのはちょっと不明な点はございます。ただ、規模拡大による、もうかる農業サポート事業の1億1,000万円につきましては、執行すればするほど出ていきますので、これはやっぱり規模が大きくなったりする可能性はあるかと考えております。

#### 岡委員

是非とも、規模を大きくして行っていただきたいというのが正直な気持ちです。

本年の経済委員会の視察で、千葉県のとちぎというところに行かせていただいたんですけども、実を言うと、私が初当選した1年目にも1回視察に行っておりまして、非常に貴重な意見をいろいろと聞けたんです。そのときに全国でも有数の農業法人さんがおっしゃっていたのが、この中間管理機構のことだったんですね。こういう機構を、行政が是非つくってほしいと。個人でやられているとか、いろんな規模の違いはあるんでしょうけど、こういうものに対するニーズが非常に高いんじゃないかなと。

ですから、先ほどいろんな問題点もおっしゃっていましたが、より深いところで本当のニーズというものをどうやって聞き出していくのかということと、できるだけ優良な農地をいかにして流動的にしていくかということが、今後の農業の発展を大きく左右する、非常に大事な機構だと思います。しっかりと運営していただいて、経費に関しては、年々売買の額であったり、運営費用というのが大きくなっていくような活動をしていただきたいと思っておりますので、強くお願いしておきます。

#### 黒崎委員

私のほうから1点。温暖化に伴ういろんな生産現場の問題点というのがあると思うんです。まず、平成26年度の予算執行の中で、4ページにも新たな技術の開発及び普及の中に、新品種や生産力向上のための新技術という1行が入っておるんですが、この中身について、温暖化等の対策、あるいは研究事業というのが入っているのかいないのか、お尋ねしたいと思っております。



#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま黒崎委員のほうから，昨年度どういった試験研究が行われたかということでございます。まず，予算面から御説明させていただきますと，15ページの上段のほうに

（4）新たな技術の開発及び普及ということで，主要な県単独で行っております研究開発予算のことを書いてございますが，地球温暖化対策に係るような品種開発も含め2,190万3,000円となっております。

#### 黒崎委員

私が住んでおります鳴門はレンコンの産地でございます。今年も台風がやってきて7月の今から根っこが光合成で，でん粉をいっぱい蓄えるその時期に，タイミングが非常に悪いと申しますか，今年だけでなく台風が来る度に影響を受けます。最近の台風というのは，前と違ってものすごく，突然，風が吹き始めて雨が降るといった形になってきて，恐らくこれは温暖化に影響されているんだろうと想定しているんです。

こういった温暖化に，被害が出る各品種，あるいは農業だけでなく水産業もあると思いますが，どのような対応をなさっているのか，お尋ねしたいと思います。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま黒崎委員から，地球温暖化によります，気候変動による農林水産業への影響と対応策という御質問を頂戴いたしました。

地球温暖化に伴う近年の気象変動ということで申し上げますと，気温でございますとか，海水温の上昇が現れているということでございます。徳島県におきましても，徳島地方気象台の観測データによりますと，年平均気温が100年間で約1.39度上昇しておることが公表されておきまして，特に春と秋の上昇傾向が大きくなっているという状況でございます。

また，海水温につきましては，私どもの農林水産総合技術支援センターの水産研究課の調査船で，昭和43年から50年近く観測を行ってございます。その中で，徳島県沿岸域の海水温は，当初に比べまして，約1.5度上昇しているということでございます。

これらの気象変動によりますと，農林水産物におきましては，生育不良，あるいは品質の悪化，また害虫の発生など，農林水産物の生産に様々な影響を及ぼしていると認識しております。

具体例を挙げてみますと，米につきましては，ちょうど穂が出た頃から20日間程度が高温の状態にさらされますと，米の粒が白く濁って，一見するとモチ米のような感じで白く見えるわけですが，こういった白未熟粒の発生による品質の低下，また，カメムシなどの害虫の発生によりますと，斑点米の発生といった被害がございます。

イチゴにつきましては，定植時期の9月下旬頃，高温により花芽分化が遅れる，花が咲くのが遅れるということで，年内収量の低下がございます。

家畜につきましては，夏場の高温期で夏バテといいますか，ストレスによりますと，増

体というんでしょうか、太るのが悪くなる場合がございます。

これら気象変動に対する対策は、本県農林水産業の維持発展を図る上で、重要な課題であると考えておるところでございます。これらの対策でございますが、現在の研究開発の取組について御紹介させていただけたらと思います。

まず、私どもの農林水産総合技術支援センターにおきまして、あきさかりという、高温に強くて育てやすい米の新しい品種の導入に向けた実証試験。水産業でいいますと、高い水温域でも育ちがよく高品質なワカメの新品种の開発、また、冬場の海水温上昇や、栄養塩の減少により発生するノリとかワカメの色落ちを抑制する技術。先ほど黒崎委員も御紹介していただきましたように、台風の来襲時期が早まってきているという感じもございませぬので、そういった台風による被害を抑制するレンコンの、早生品種の育成。イチゴでいいますと、先ほども御紹介しましたように、花芽分化が早くて、年内収量の多い品種など、温暖化の影響を抑制する技術、環境変化に対応できる品種開発に取り組んでいるところでございます。

#### 黒崎委員

かなりいろんなところで対応していただいているなと思います。研究費の金額だけ見たら確かに、県単独というのは非常に少ないんですけど、今まで何回か質問した中で、国であったり、ほかの団体であったり、いろんなところと提携しながら研究を進めていっているということでございますので、今後ともしっかりと徳島県の生産品目に対して、気候の変動による被害を最小にするよう頑張ってくださいと思います。

農林水産省が気候変動適応計画というのを策定したと思うんですが、徳島県においてはこの計画を受けて今後どのように対応されていくのか、お伺いしたいと思います。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

国の適応計画を受けた県の対応ということでございます。現在、国のほうから気候変動適応計画が出されておりました、今後、当面10年間を見通して地球温暖化対策の柱となるものを位置付けてございます。農林水産業における重要な取組といたしましては、やはり先ほど委員からございましたように、暑さに強い新品种の開発が最重要と位置付けられておるところでございます。

温暖化は、農林水産物の生産に大きな影響を及ぼす一方で、これまで栽培が困難だった品目の本県への導入でございますとか、農産物の成長促進といったようなメリットもあることから、今後、農林水産総合技術支援センターといたしましては、来年春に設置が決定した徳島大学生物資源産業学部や、民間企業の方々などとも連携しながら、本県の生産環境に適した新たな品種の開発、品目の導入に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異義ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「異議あり」と言う者あり）

それでは、平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、御異議がございますので、起立により採決いたします。

本件については、認定すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件については、認定すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（起立採決）

平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出予算の認定について

次に、委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

4日間、本当にお疲れでございました。委員の方々には、終始、熱心にいろんな御提言もいただきました。また、河口会計管理者、岸本局長には4日間、お疲れでございました。理事者各位の真摯な御対応にも、心からお礼を申し上げます。

今回の決算認定委員会ですけれども、中には来年度の予算に向かってということの審議もあったようですけれども、決算から予算につながるということで、御理解いただきたいし、かなりいろいろな御提言もあったのではないかと考えておりますので、来年度の予算に是非、反映していただくことを心から御祈念申し上げます。

河口会計管理者

一言、御挨拶を申し上げます。丸若委員長、岩丸副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、去る10月14日から本日までの4日間にわたりまして、平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、終始、御熱心に御審

査賜り，誠にありがとうございました。

この間，各部局ごとの審査を通じまして，委員の皆様方から，各般にわたりまして貴重な御意見，御提言をいただいたところでございます。

これらの事項につきましては，今後の施策に十分反映されますよう取り組んでまいり所存でありますので，今後とも御指導賜りますよう，よろしくお願い申し上げ，甚だ簡単ではございますが，お礼の御挨拶とさせていただきます。

4日間，どうもありがとうございました。

丸若委員長

以上をもって，普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時40分）